

【福祉部健康福祉課】 田川市総合福祉センター

項目	監査の結果（指摘又は要望）	改善実施の詳細又は 実施不可能等の理由	
		区分	
繰出し繰 入れ経理	福祉センター、デイサービスセンター間で繰入れ繰出し経理がされていました。指定管理者としては、総合福祉センターを1会計として報告すべきです。	4	総合福祉センター事業の中の資金不足による繰入繰出しを行っているが、福祉センター、デイサービス、食堂、売店の4事業について、それぞれの経営状況を明確に把握するために分けている。ただし、4つの事業会計を総合したものも別途報告させている。
指定管理 者の再委 託業務	毎年度同金額で再委託している業務が多くありますので、複数年契約による経費縮減や複数見積り競争による経費縮減に努めてください。	1	指定管理者に対して再委託の契約方法について、指導する。
未登録備 品	福祉センターに備品台帳に登録されていない電位治療器等がありましたので、備品台帳に登録してください。	1	電位治療器等の備品台帳に登録されていない備品を把握し、備品台帳に登録を行う。（平成22年1月）
事業報告 書の提出	事業報告書は、福祉センター、デイサービス、食堂の3つ別々のものが提出されています。 別々のものを提出しても構いませんが、総合福祉センター事業報告書を追加するようにしてください。	2	平成21年度から指定管理者に福祉センター、デイサービス、食堂、売店の4事業を集計した総合福祉センター事業報告書を提出させる。

【記載要領】

※ 区分には、現在の処理状況を番号で記入してください。

1. 実施済（すでに実施したもの）
2. 決定済（実施することに決定したもので、時期が到来しないと実施できないもの）
3. 検討中
4. 不可能・不要（実施できないもの又は実施する必要がないもの）
5. その他

※ 実施済のものについては、決裁等の実施したことがわかる資料の写しを添付してください。

※ 決定済のものについては、実施時期を明記してください。

※ 実施するために相手方の同意が必要な場合で、課内で実施することに決定しているが相手方の同意を得ていないものについては、検討中としその旨を記載してください。

※ 検討中のものについては、検討内容を記載してください。

※ 実施済又は不可能・不要と回答した事項以外のものについては、後日、措置を講じたときに別途措置報告を提出してください。